

令和 5 年

奥州市教育委員会会議録

第 4 回定例会 4 月 26 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和5年4月26日（水）午後3時
閉会 令和5年4月26日（水）午後4時15分
開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員の氏名

	高 橋	勝	教育長
1 番	吉 田	政	委員（教育長職務代理者）
2 番	高 橋	キ エ	委員
3 番	松 本	崇	委員 ⇒ 欠席
4 番	菊 地	幸	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

佐藤浩光教育部長、松戸昭彦教育総務課長、吉田博昭学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、小野寺正行歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 委員の議席の決定について

第2 会期の決定

第3 教育長報告 (1) 奥州市教育委員会の所管に属する附属機関の令和4年度下半期における審議等の状況について
(2) 令和5年度小・中学校学級編制について
(3) 令和5年度幼稚園学級編制について
(4) 令和5年度教職員定期人事異動について
(5) 生徒指導について

第4 議案第1号 奥州市立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正することに係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第5 議案第2号 奥州市教育委員会事務局職員等の勤務時間に関する規程の一部を改正することに係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第6 議案第3号 奥州市奨学生選考委員会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

5 会議の概要

会議に先立ち、部課長等の紹介

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「(5) 生徒指導について」）、秘密会とした教育長報告「(5) 生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 委員の議席の決定について

- 1 番 吉田政教育長職務代理者
- 2 番 高橋キエ委員
- 3 番 松本崇委員
- 4 番 菊地幸委員

第2 会期の決定について

本日1日と決定

第3 教育長報告

- (1) 奥州市教育委員会の所管に属する附属機関の令和4年度下半期における審議等の状況について

佐藤教育部長が資料に基づき一括して説明

【要旨】

- ・ 令和4年度上半期の状況については、昨年10月の定例会において報告しているが、今回の報告は、同年度下半期における各附属機関の審議内容等についてお知らせするものであり、付議案件及び審議の状況や会議における提言の概要について報告するもの。

【質疑等】

吉田委員：学校給食運営協議会で、12月に今後の給食費の方向について協議したようだが、物価がどんどん上昇している中、進め方がゆっくりしているように感じる。現状はどうなっているのか、

菊池学校教育課主幹：昨年度は、物価高騰分の約1,900万円を国の交付金で対応した。今年度は、給食費の値上げへの反発が予想されるため、市の単費で当初予算に計上した。今般、国の物価高騰対策のメニューが出てきたので、これを活用したいと考えている。他市町村は、ほとんどが値上げをしておらず、国の物価高騰対策を見据え、単費で対応している。滝沢市、盛岡市は今年から値上げに踏み切っている。異次元の少子化対策の中で給食無償化のメニューもあるようなので、期待したい。

高橋教育長：今年度の動きとしては、保護者アンケートの結果等を見ながら1年間かけて結論を出す。

高橋委員：令和4年度に指定解除となった無形民俗文化財の団体はあったか。また、団体の由来等が記載された巻物等資料の保存も大事だと思う。市として活動できなくなった団体の資料の保存を検討してほしい。

小野寺歴史遺産課長：指定解除はなかったが、2年に1度の調査で、復活が困難だという団体が81団体のうち19団体あった。前回は13団体で6団体の増であった。動画のようなアーカイブの保存の話は出ているが、従来から引き継がれている紙によるものも保存したいと考えている。

「(2) 令和5年度小・中学校学級編制について」から「(4) 令和5年度教職員定期人事異動について」まで、吉田学校教育課長が資料に基づき一括して説明

【要旨】

(2) 令和 5 年度小・中学校学級編制について

- ・ 4 月 3 日現在の児童数の合計は4,991名で、昨年度から187名の減。今年度の小学校 1 年生は753名と800名を切った。子どもの数の減少傾向は、今後も続く。
- ・ 単式の学級数は193学級で、昨年度に比べて 5 学級の減である。
- ・ 複式学級の数 は 5 学級で、内訳は黒石小が 3 学級、胆沢愛宕小が 2 学級である。昨年度から19学級の減となっているが、学校統合によるものである。この 2 校に対しては、市費負担支援員として小集団指導対応を配置し、複式解消として T 1 単独授業ができるようになっている。
- ・ 特別支援学級の数 は 54 学級で、昨年度と変わりなし。特別支援学級に在籍する児童数は204名で、昨年度より23名の増。全体の児童数が減少している中、特別支援学級の児童数は増えている。全児童に占める割合は、4.1%。支援の必要とする児童への対応として、市では特別支援教育支援員を配置しているが、今年度は15校に対して38名を配置している。
- ・ 生徒数の総計は、2,754名で、昨年度から22名の減である。単式の学級数は、88学級で、昨年度から 1 学級の減である。
- ・ 特別支援学級の数 は 22 学級で、 3 学級の増である。特別支援学級に在籍する生徒数は80名で、昨年度より17名の増である。生徒数全体に占める割合は 2.9%となっている。支援の必要とする生徒への対応として、市としては、小学校同様、特別支援教育支援員を 6 校に10名配置している。昨年度より 2 名増やしている。

(3) 令和 5 年度幼稚園学級編制について

- ・ 公立幼稚園の状況については、年々入園児の減少が続いている。令和 3 年度は116名、令和 4 年度は98名、令和 5 年度は77名となっている。今年度は昨年度より21名の減となっている。
- ・ 認定こども園は、幼・保の合計で令和 3 年度は228名、令和 4 年度は212名、令和 5 年度は207名で 5 名の減となっている。
- ・ 学級編制においては、羽田幼稚園、岩谷堂幼稚園、若柳幼稚園が複式編制となっている。

(4) 令和 5 年度教職員定期人事異動について

- ・ 退職者数は小・中合計38名で、昨年度より 2 名の増である。
- ・ 奥州市内での異動者数は54名で、昨年度より 2 名の増である。他市町村への異動78名で、昨年度より 7 名の減である。他市町村からの異動は59名である。新規採用数は20名で、内訳は小学校 9 名、中学校10名、中学校の事務職員 1 名で、中学校は昨年度の 4 名に対して増加しており、7 校中 6 校に配置となっている。
- ・ 管理職等への昇任は、校長に 6 名、副校長に 7 名、主幹教諭に 1 名、事務長に 1 名の合計15名の昇任であった。
- ・ 全体の異動総数は249名で、昨年度に比べ 6 名の減であった。退職を含めた

「出」が116名、新採用を含めた「入」が79名で、教員数は昨年度より37名の減であった。これは、小学校の学校統合によるところが大きい。小学校は今後、控えている2校の統合が終わると教職員の数は落ち着くものと思っている。

【質疑等】

吉田委員：小学校の教科担任制の導入で配置が難しいと思うが、うまく配置できているか。

吉田学校教育課長：小学校は基本的には外国語、理科だが、今後さらに他の教科にも導入されると思う。詳細は承知していないが、今年度は、配置上は収まったところである。

吉田委員：幼稚園教諭も含め、人数は足りているのか。

菊池学校教育課主幹：幼稚園に関しては、ハローワークで募集しても1人も応募がない状況であり、幼稚園教諭の伝手等により、何とか間に合ったところである。特別支援は募集に対する応募が相当数あり、採用されなかった方に幼稚園から声を掛けている。

高橋教育長：今年度、幼稚園の人のやり繰りは大変であったが、閉園が多いため、余剰の人員が認定こども園に行くといった動きになると思う。小中学校は講師が足りず、厳しい。全県的に講師不足が蔓延化しており、急な病休等の補充ができず、学校に負担をかけた例があった。

高橋委員：講師が不足した場合の名簿のようなものはあるか。

高橋教育長：教育委員会で様々な名簿を持っており、教育事務所でも持っている。その名簿により声を掛けても足りない。教科によって、余っていたり、全くいなかったりもする。免許を持っている方を探しても限界になっているので、仮の免許での対応も必要になっている。

高橋委員：幼稚園について、6園のうち5園が今年度閉園になる。今後の小山東幼稚園をどのように考えているのか。

佐藤教育部長：胆沢に2つの施設を必ず作るという約束事がある。いさわ会が認定こども園を作ることになった。小山東幼稚園にも認定こども園を作ること担保した形になっているが、子どもが減った場合は検討しなければならない。現時点では、このまま存続する。

高橋教育長：私立の施設の状況とも関連すると思う。

佐藤教育部長：子どもの数を見ながら調整していく。

(5) 生徒指導について

以上で教育長報告を終わる。

第4 議案第1号 奥州市立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正することに係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由を説明し、補足説明を吉田学校教育課長が行った。

【提案理由】

- ・ 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、奥州市立学校職員の勤務時間等に関し必要な事項を定めるため、本件規則を一部改正したもの。

【補足説明】

- ・ 地方公務員の定年引上げにより、65歳までフルタイムで勤務することを原則とする中、60歳以降の職員の多様な働き方のニーズに対応するため、60歳以後に退職した職員を本人の意向を踏まえ、常勤職員の定年退職日に当たる日まで、短時間勤務の職で再任用することができるようになったことから、本件規則を一部改正したもの。

【質疑等】

なし

討論なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

第5 議案第2号 奥州市教育委員会事務局職員等の勤務時間に関する規程の一部を改正することに係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由を説明し、補足説明を松戸教育総務課長が行った。

【提案理由】

- ・ 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、奥州市教育委員会事務局職員等の勤務時間に関し必要な事項を定めるため、本件訓令を一部改正したもの。

【補足説明】

- ・ 地方公務員の定年引上げにより、65歳までフルタイムで勤務することを原則とする中、60歳以降の職員の多様な働き方のニーズに対応するため、60歳以後に退職した職員を本人の意向を踏まえ、常勤職員の定年退職日に当たる日まで、短時間勤務の職で再任用することができるようになったことから、本件訓令を一部改正したもの。

【質疑等】

なし

討論なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

第6 議案第3号 奥州市奨学生選考委員会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由を説明し、補足説明を松戸教育総務課長が行った。

【提案理由】

- ・ 令和6年5月11日までの任期で委嘱していた奥州市奨学生選考委員会委員10名のうち、選出区分が「市内の高等学校長」及び「学識経験者のうち奥州市校長会選出委員」であった方々3名について、人事異動があったことから、後任の委員を委嘱しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 選出区分が「市内の高等学校長」の委員2名にあっては、岩手県立高等学校校長協会奥州支会に、「学識経験者」の委員1名にあっては、奥州市校長会に後任の推薦依頼を行い、推薦された方々を委嘱しようとするもの。

【質疑等】

なし

討論なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし

原案可決

閉会